

県民・事業者への要請等

1 基本的な感染対策に係る今後の方針

新型コロナの感染対策は、令和5年5月8日より、現在の「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、県民の皆さまの自主的な取組をベースとしたもの」に変更されます。

- ①マスク着用の取扱いと同様、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となります。
- ②行政として一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなります。

2 基本的感染対策と今後の考え方①

○ 行政として、一律に対応を求めることはせず、次の内容を踏まえ、個人や事業者が自主的に判断して実施することとなります。

基本的感染対策	今後の考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本 一定の場合にはマスク着用を推奨
手洗い等の手指衛生、換気	一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
「三つの密」の回避 人と人との距離の確保	一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効

※新型コロナウイルス等感染症対策推進室(内閣官房)ホームページより抜粋